



2021年8月19日

各位

会社名 **藤久株式会社**
FUJIKYU CORPORATION

代表者名 代表取締役社長 中松 健一
(コード：9966 東証第一部・名証第一部)

問合せ先 執行役員 経営企画部長 筒井 和宏
(TEL 052-774-1181代表)

単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年9月28日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続を経た上で、2022年1月4日（予定）を期日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により持株会社（完全親会社）である「藤久ホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

(1) 背景及び目的

当社が属する手芸業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、マスクや巣ごもり需要による売上高が一時的に増加したものの、長期的には趣味の多様化や愛好者の高齢化を背景にユーザーは減少傾向であるとともに、他業種からの参入をはじめ競争が進んでおり、経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。アフターコロナの時代まで見据えると、当社を取り巻く経営環境や事業フィールドも大きく変化することが想定され、自らが変革する組織へと成長する必要があります。

このような経営環境の中、当社が保有する約130万名の会員基盤を他社とのアライアンスに積極活用することで、現在主力である手芸用品以外の女性向け商品・サービスの提供を充実させることは、当社の中期経営計画を達成するうえで不可欠であると考えております。

このため、当社は、今後の社会や業界の変化に柔軟に対応しながら、M&Aや戦略的提携を活用した迅速な成長戦略の遂行や、今後のグループ拡大を見据えたガバナンス体制の強化を図ることを目的に、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

新たに設立する持株会社は、子会社の経営管理を行うことにより事業運営の効率化を図るとともに、当社が保有する会員基盤をグループとして有効活用するための企画・管理機能を担い、新たな事業機会の創出などによる持続的な成長を目指してまいります。

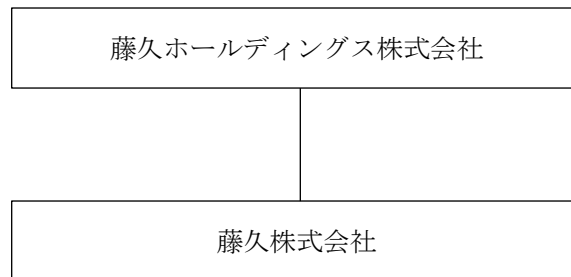
なお、持株会社体制への移行は、2021年9月28日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提にしております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）市場第一部への上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転効力発生日）である2022年1月4日を予定しております。

（2）持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

【ステップ1】株式移転による持株会社設立

2022年1月4日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2】持株会社設立後の体制

ステップ1の後、手芸用品以外の女性向け商品・サービスの提供を充実させるための最適な体制の検討を進める予定です。なお、具体的な内容及び時期については、決定次第お知らせいたします。

2. 本株式移転の要旨

（1）株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年6月30日
株式移転計画承認取締役会	2021年8月19日
株式移転計画承認定時株主総会	2021年9月28日（予定）
当社株式上場廃止日	2021年12月29日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2022年1月4日（予定）
持株会社株式上場日	2022年1月4日（予定）

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

（2）本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	藤久ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社・持株会社)	藤久株式会社 (株式移転完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

4 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5 本株式移転により交付する新株式数

普通株式12,301,000株（予定）

上記新株式数は、当社の発行済株式総数12,301,000株（2021年6月30日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、基準時において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場申請する予定であり、上場日は2022年1月4日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2021年12月29日に上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要

(2021年6月30日現在)

(1) 名称	藤久株式会社		
(2) 所在地	名古屋市名東区高社一丁目 210 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中松 健一		
(4) 事業内容	毛糸・手芸用品・生地・和洋裁服飾品・衣料品及び生活雑貨等の小売		
(5) 資本金	3,125,840 千円		
(6) 設立年月日	1961年3月1日		
(7) 発行済株式数	12,301,000 株		
(8) 決算期	6月末日		
(9) 大株主及び持株比率	合同会社エメラルド		22.85%
	GOTO株式会社		13.72%
	後藤 薫徳		13.06%
	藤久取引先持株会		4.84%
	藤久従業員持株会		2.00%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		1.52%
	中野 置瀬子		1.18%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		1.07%
	株式会社名古屋銀行		0.93%
	株式会社愛知銀行		0.93%
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 1			
決算期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
純資産 (百万円)	7,107	8,880	9,333
総資産 (百万円)	12,722	14,430	13,535
1株当たり純資産 (円) (注) 2	845.20	721.98	758.82
売上高 (百万円)	18,939	22,349	20,694
営業利益 (百万円)	△1,532	883	900
経常利益 (百万円)	△1,516	749	911
当期純利益 (百万円)	△2,919	282	757
1株当たり当期純利益 (円) (注) 2	△ 347.21	32.26	61.55
1株当たり配当金 (円) (注) 3	—	25.00	32.00

(注) 1 2021年6月期の経営成績及び財政状態については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しておりません。

- 2 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 3 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年6月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要

(1) 名称	藤久ホールディングス株式会社
(2) 所在地	名古屋市名東区高社一丁目210番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中松 健一
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	6月末日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

5. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は株式移転設立完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上